## 平成30年度第1回 大阪府障がい者施策推進協議会 意思疎通支援部 議事概要

日 時:平成30年7月12日(木)10:30~11:20

場 所:大阪府庁本館5階 議会会議室1

出席委員: (五十音順・敬称略)

·河﨑 佳子 神戸大学大学院 教授 【部会長】

· 慎 英弘 四天王寺大学 名誉教授 【部会長職務代理者】

•長宗 政男 大阪聴力障害者協会 役員

• 宮林 幸子 大阪府視覚障害者福祉協会 役員

## 議題1 部会運営等について

◆資料1の説明

大阪府障害者施策推進協議会意思疎通支援部会運営要綱(案)について説明し、 委員了

## 議題2 検討の方向性及びスケジュールについて

- ◆府 資料2の説明
- ・本部会の目的、検討の方向性及びスケジュールを説明し、委員了
  - ※手話ワーキンググループでは、手話通訳者の派遣・養成について検討する。 要約筆記・新たな意思疎通支援ワーキンググループでは、要約筆記者の派遣・養成に加え、失語症者支援についても検討する。盲ろう者通訳・介助ワーキンググループでは、盲ろう者通訳・介助者の派遣・養成について検討する。
- ・資料2には記載はないが、府の意思疎通支援事業全般の共通の課題として、点 訳・朗読奉仕員中級も含めて、しっかりと府として講座の**PR**等を実施してい るが、受講者が集まりにくい面がある。
- ・全般に係る論点として、意思疎通支援事業の PR 方法についても議論いただきたい。
- 委員から事前に預かった意見3点の紹介
  - ①各ワーキンググループでは、単なる意思疎通支援だけでなく、当事者の意思 形成に関わる情報保障についても議論していただきたい。
  - ②特に、知的障がい者については、わかりやすい情報保障が必要であると考 えている。
  - ③意思疎通支援者だけでなく、当事者の後見人に対しての意思疎通支援に関する研修があってもいいのではないか。

➤ 上記意見については、いわいる意思形成支援・後見等、権利擁護に係る提 案と捉えている。

これについては、障害者総合支援法や大阪府の施策体系からも意思疎通支援体制度とは一線を画するものであるため、意見については障がい室内で関係課と情報共有するが、この部会での議論は難しいことで説明し、委員了

◆各ワーキンググループの検討結果をとりまとめるため、平成31年2月から3 月に第2回の意思疎通支援部会を開催することで、委員了

以上